

平成25年5月14日

国家公安委員会委員長

古屋 圭司 殿

普通自動車運転免許制度の見直しに関する要望

全国高等学校長協会

会長 及川良一

平素は全国高等学校長協会の運営に格別なご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年の高校新卒者をめぐる雇用環境は、景気・経済や産業空洞等の影響を受け、求人件数の大幅な減少が続くなど、極めて厳しい状況にあります。このため、就職を控える高校生の多くは、将来に大きな不安を抱えながら、日々の学校生活を送っているのが現状です。これらの生徒や保護者とともに私ども教職員も、一社一人だけでも多くの求人を確保したいとの思いが強く、このような状況は、他の専門学校、大学等においても同様の状況にあるものと存じます。

このような厳しい雇用情勢のなかで、平成19年の中型免許制度導入により、普通自動車免許では総重量が5トンを上回る2トントラックの運転ができなくなりました。社会に直接飛び立つ高校新卒者にとって、自動車免許は貴重な資格の一つですが、この制度改正により、物流業界はもとより、小型トラックの運転に関係する職種への就職を希望する生徒については、就業機会が狭まったり、所得が低く抑えられるなどの影響が生じています。実際、一部企業においては、高校新卒者の採用を控える動きがあり、これまで多くの求人を出していた大手物流企業においても、トラックドライバーとしての採用を見送ったり、新卒者を荷役や倉庫業務に配置する動きも見られます。一方、ドライバーとして就職した高卒者が、期待する仕事に就けずに離職したり、トラックドライバーとしての就職を敬遠する傾向も見られます。2トントラックを運転できない新卒者の不都合は、自動車整備業、土木建設業、機械等設備製造・販売業などでも幅広く見受けられます。このまま、放置されれば、多くの高校生が目的意識を失ったり、中途退学や非行問題など、学校教育にも大きな影響を及ぼしかねません。

身体能力が高く、学習能力にも優れたこれらの新卒者が、機会を与えられずに貴重な時間を過ごすことは、本人のみならず、社会的な損失にも繋がりがかねません。少子高齢化対策が喫緊の課題となるわが国において、若年雇用対策が重要な政策テーマとなり、若年者の成長機会に影響を及ぼす仕組みについては、早期に見直されるべきと考えます。

つきましては、安全性、事故防止を最優先することは当然のこととは認識しておりますが、全国高等学校長協会として現行の自動車免許制度につきまして、次の通り要望します。

記

普通自動車運転免許の種類に係る要件(現行車両総重量5トン未満)を条件変更教習(貨物教習5時間程度)を受講することにより、車両総重量6.5トン未満とすること。なお、普通運転免許取得時に同時受講を可能とすること。

以上